

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期洲本市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県洲本市

3 地域再生計画の区域

兵庫県洲本市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1950年の68,414人をピークに減少傾向が続いており、住民基本台帳によると2023年には41,614人となっている。国立社会保障・人口問題研究所によると、2060年の総人口は19,229人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の11,485人から2023年には4,339人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の8,271人から2023年には15,169人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1985年の35,116人をピークに減少傾向にあり、2023年には21,327人となっている。本市の自然動態をみると、出生数は2010年の379人から減少し、2022年には207人となっている。その一方で、死亡数は2022年には686人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲479人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2022年には転入者（1,740人）が転出者（1,711人）を上回る社会増（29人）であった。近年は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うテレワークやコワーキング等の機会増大により、2019年の転出超過703人をピークに転出超過傾向が緩和されつつあるが、依然として進学等に伴う若者の流出による影響から社会減への対策が急務となっている。今後も人口減少と少子高齢化が進むことで、地域における経済活動やコミュニティ活動等の活力を衰退させ、ひいては、本市における安定した生活・暮らしそのものが成り立たなくなることが危惧される。

これらの課題に対応するため、子育て環境の充実を図り自然増につなげる。また、移住支援を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・ D X戦略 多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る
- ・ 基本戦略 1 新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る
- ・ 基本戦略 2 子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る
- ・ 基本戦略 3 誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る

【数値目標】

5－2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	全業務に対する B P R の実施率（累計）	0.0%	100.0%	D X 戦略
ア	オンライン申請利用満足度	—	77.0%	D X 戦略
イ	女性の労働力率	52.2%	55.0%	基本戦略 1
イ	昼夜間人口比率	102.6%	101.0%	基本戦略 1
ウ	出生数	206人	230人	基本戦略 2
ウ	男性の社会動態比	0.96	1.00	基本戦略 2
ウ	女性の社会動態比	1.00	1.02	基本戦略 2
ウ	観光消費額	28,493百万 円	32,000百万 円	基本戦略 2
ウ	観光 G D P	13,907百万 円	16,500百万 円	基本戦略 2

エ	「住みやすい」と感じる市民の割合	65.3%	70.0%	基本戦略 3
エ	「住み続けたい」と感じる市民の割合	52.9%	65.0%	基本戦略 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期洲本市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る事業

イ 新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、「しごと」を創る事業

ウ 子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る事業

エ 誰ひとり取り残されことなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る事業

② 事業の内容

ア 多様なデジタル実装に向け、基礎となる環境を創る事業

デジタル基盤の整備、デジタル人材の育成、デジタル格差の解消に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・基幹系システム標準化・共通化
- ・“デジタルワンストップ”窓口 等

イ 新しい時代の流れを力に、チャレンジ精神と創意に富む人を応援し、

「しごと」を創る事業

地域産業の競争力強化、起業・創業の支援、企業誘致の促進に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・多様な農業担い手の確保・育成
- ・水産業の振興
- ・起業支援
- ・企業立地の促進
- ・サテライトオフィス等誘致 等

ウ 子育ての楽しみを分かち合い、人が出会い、「ひと」を育む社会を創る事業

子育て支援、すもとっ子の育成・支援を通じた関係人口の創出、移住・定住の促進に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・待機児童対策の推進
- ・瀬戸内海国立公園利用拠点整備改善
- ・観光対策
- ・域学連携
- ・移住・定住促進
- ・情報統括アプリの構築 等

エ 誰ひとり取り残されることなく、誰もが豊かにいきいきと暮らせる「まち」を創る事業

多様性を尊重し、持続可能で誰もが幸せを実感できる洲本市の創造に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・誰もが健康で安心して過ごせる持続可能なまちづくり
- ・生涯学習人材バンク
- ・防災に携わる組織・人材の強化支援
- ・持続可能な公共交通サービス
- ・ごみ減量化

- ・歴史文化遺産の魅力発信
- ・市民協働によるまちづくり 等

※ なお、詳細は第3期洲本市総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

800,000 千円（2023年度～2027年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度3月頃に、洲本市まち・ひと・しごと地域創生本部による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2028年3月31日まで